

## 契約締結後の公表

内原駅北口広場外清掃業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 7 年 3 月 31 日

水戸市長 高 橋 靖

### 1 随意契約をする内容

- (1) 業 務 名 内原駅北口広場外清掃業務委託
- (2) 契 約 日 令和 7 年 3 月 31 日
- (3) 契 約 金 額 年額金 277,200 円
- (4) 履 行 期 間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

### 2 契約相手方

- (1) 所 在 地 水戸市大塚町 1863 番地の 169
- (2) 名 称 公益社団法人水戸市シルバー人材センター  
理事長 加倉井 健一

### 3 契約の相手方とした理由

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 37 条に規定するシルバー人材センターであるため。